

生活保護受給をしながら子育てし、あるいはパートタイムからフルタイムへと格闘しながら保護からの脱出を目指しているが、実際には、仕事の安定した母子世帯においても、その経済的自立が実は親の「子どもの世話」などの援助で成立していることは先にも指摘した。だがここでの事例のかなりの部分は、それが難しい状況にあるのが特徴的である。

まず表7から「本人たちの親の現状の生活」を概観しておこう。見られるように、離婚経験のある実家は、父親が所在不明も多く、また残された母親も年齢的にも高齢期であることから病気を伴っている事例が多く、「本人（娘）側からの親への援助」が必要とされても、逆に「親からの援助」はほとんどが難しいこと示唆している。とくにこのうちいくつかは、生活保護受給あるいは特別養護老人ホームなどの福祉施設、公営住宅などでの質素な年金暮らしであることを推測すると、親のかなりの部分が公的な生活援助サービスを必要としている階層となっていると判断されるのである。また年齢が比較的若い親にあっても、自らの自立を支えるのに忙しく、娘を援助する余裕のないことも大きい。さらに当然のことだが、一部を除いて（もと）夫側の親とは、たいていの場合「縁は切れている」のが現状である。

そのことを前提に、具体的に彼女たちの援助のネットワークはどうなっているのか。その点を次に表示はしないがいくつか確認しておきたい。

①子どもの悩みの相談相手：「とくにいない」（事例7,21,19）などもあるが、全体として、もとの職場、学校時代の友人、近所の友人、親などさまざまである。ただいずれも親は相対的には高い比重は占めていないこと、対比的に数はそれほど多くはないが、「ケースワーカー」「担任の先生」「保健婦」「保育園などのネットワーク」といった「関係者」が一定の役割を果たしていることは注目してよいように思われる。

②病気の時などに頼む相手の存在：A層では「誰もいない」「考えたことない」「子ども」「その他」が9例（69%）と多くを占め、「親」としたのは2例（15%）しかない。これに対してB層では比較的「親（母親）」が多く5例、「誰もいない」が2例、C層では「親」が5、「誰もいない」は1例である。このように明らかに差が見られるのが大きな特徴となっている。

③学校の先生との関係：「学校の先生とよく話すか」では、「はい」はA層で3例、B層で3、C層で2である。全体としては、単純に疎遠とは言い切れないが、「いいえ」が大半を占めている。なお、この場合、同じ市内で行った大量の子どもの親のアンケート調査結果は、このあたりの関係をかなりはっきりと伝えている¹⁵⁾。すなわち、子どもの家庭が社会的に見て安定度が高いと思われる階層の方が相対的なものだが学校との関係は密であり、低い階層において疎であるということである。ここでは、周囲の制度や社会関係の利用の不利がさらに不利を呼び、いわば増幅されるメカニズムが働いている例と考えられる¹⁶⁾。

④電話や行き来のある友人の有無：「親しい友人はいない」という例はそれほど多くはないが、「子どもの友だちの親」「もと職場、もと住んでいた友人」などとともに、「母子世帯の友人」「同じ境遇の友人」などが多く、現在の職場での友人はそれほど大きな位置を占め

ていないのも特徴となっている。この場合、おそらく調査対象の偏りもあると思われるが、共感の共有の困難といったこともあるのだろう。

⑤親や親戚は頼れるか：A層では「なる」が3例と少なく、B層では5、C層では6と「なる」が「ならない」を上回っている。これは先の「病気などの時に頼む相手の存在」と同じ傾向を示している。なお「ならない」場合、「地元にいない」「働いている」「高齢障害で生活保護を受給している」「一人暮らし」などの理由が挙げられている。まさに親の存在状況がそのまま母子世帯のある階層差に反映しているといえよう。

以上のように見ると、調査対象母子世帯のかなりの部分、とくに生活保護階層を中心に、親といえども「頼れる」存在ではない現実、調査対象母子世帯とともに、親もまた「もうい家族」「弱い家族」であることが見えてくる。すなわち、その点では「援助のネットワーク」という点でも階層差は明らかであり、公的な援助のネットワークによる補完が求められていることを示している。

4 今後の展望をめぐって

(1) 離婚した女性が当面する問題

以下一例ずつ表示はしないが、「離婚した女性が当面する諸問題」では、A,B,Cどの層も基本的には同じであると考えていいように思われる。「お金の確保」「仕事の確保」「子どもの教育」などが主たるものである。ただこの場合、「住宅の問題」がそれほど上位に出てくる例が少ないので、本州などの大都市といくぶん異なったことかもしれない。この中で「お金の確保」に関しては、間違なく生活保護受給、児童扶養手当などで公的な対応が大きな貢献をしていると考えていい。しかし、「仕事の確保」という点では、それまでの学歴、仕事の経験内容、結婚・妊娠による仕事の断絶、また子どもの存在と保育園の確保の困難といったことによって、問題はほとんど解決しないまま現状に至っている。もちろん次に述べるように、それぞれの努力はあるのは間違いない。これをどのように援助していくのか。

(2) 再婚の経験と考え

生活保護から抜け出す場合にも、関係者の間では「寿退職」という言葉で語られているように、また現代の結婚制度そのものが経済の「共有」といった意味も（その質的・量的な差は問わないにしても）含むことから、再婚は将来展望の関係では一つの対応策ではある¹⁶⁾。事実、再婚の「経験あり」あるいは「考えている」はA層では6例、B層では4例、C層で2例ある。このことは、多くの母子世帯の母親が、この間の苦い、困難な、場合によつては命の危険を伴う経験から「もういい」「もうけっこうです」と言いながら、他方である部分は、その理由はさまざまであるが（おそらく社会的に中・上位層ほど子どもと財

産問題が絡まりながら、また世間体の問題から再婚は容易なことないと推測される)、再婚が視野の中におかれているのも事実であることを示している。この点に関しては、次の将来展望的回答と関連してみるとよくわかる。

(3) 自分自身の悩みと今後の意向など

当然のことながら、A層、B層では、「仕事のこと」「健康のこと」あたりがもっとも大きな悩みであるが、C層ではすでにある程度この問題をクリアしつつあることから、「特になし」などといった回答も見られる。その中でA層、B層の特徴の一つは、先に見たように「仕事の確保」の問題と保育園の確保の課題が絡み合いながら、子どもの展望も自分の将来の展望も明確には描ききれないままに来ている。とくに仕事の確保の面ではその情報、情報の利用、具体的な技術の身に付け方、資格取得の方法など、多くの母親がその先が見えていないことが読みとれる。以下、できるだけ具体的に記述内容を紹介しておこう。

- ・ 「『自立について。頑張って早く自分たちだけでやっていけるようになるか、どっちがいいか』に対して：子どもがいれば変な生活させたくないしね。無理して保護切って母親が働くより、保護を受けてでも少しでも豊かな生活を送れる方がいいか。そっちかな」「再婚したことがある。今も交際している彼氏がいる。しかし今の彼氏と結婚するつもりはない。今のままがいいんで。彼は25歳。ストーブの分解清掃の仕事をしている」(事例2)
- ・ 「昨年の10月まで働いていた。昼間は保険のセールス、夜はスナックで、そのときは20万くらいあったかな。子どもの問題がその間に何回も起きて(パトカーや消防車が来たり、子どもが金を盗んで・・・自分もノイローゼに)その後保護を受けた。」「夜働いていたときに親に援助を求めて断られた。人がだれも信用できなくなり、夜の仕事でも他人と話をするのが商売なのに、それが嫌いだったので精神的に参ってしまった」「ずっと一人でいるのも寂しいし、再婚して安定すればいいが、その可能性は何ともいえない。再婚に伴って保護の切れることも大きいし。来年あたりは働きたい」(事例4)
- ・ 「ケースワーカーは2ヶ月に1回の訪問。就職活動を記入して提出する。たとえば断られた理由等を記入して。パートでコンビニなどで働くと思うと、日曜日にしてほしいと言われ・・そうすると子どもを見てくれるところがなくなる。土曜日も休みになり・・それにあわせるとなかなか見つからない」「保育園は働いていないと入れない。幼稚園はお金がかかるので入れることができない。その中で子どもが結局家にちょろちょろすることになる」「母親も住み込みの仲居だからめんどくみてくれない」(事例5)
- ・ 「障害のある娘のために毎日送り迎えしなければならない。生活保護を受けているので車はもてない。バスで毎日送り迎えしている」(事例6)
- ・ 「やっぱりとにかく自立したいんです。パートで月5万くらいあれば、児童扶養手当と併せて何とかやっていけると思うんです。贅沢しなければ。自立は経済的なこともそう

ですが、子どもとの距離を置いて精神的に自立したいんです。今は子どもにつきっきりで自分の時間が持てないし。以前働いていたときにすごく楽しかったんです。今は完全に家にこもっている状態ですから世間と接することを一番に考えたいんです。子育てにもそれは生きるし。それでまた新鮮な気持ちで子どもと接したい。」「来年の4月には子どもを保育所に入れ、仕事を見つけしだい保護は切りたいと思っています」「『再婚について』は：今（もど）夫といい関係が築けているので友だちのような。より戻した方がいいかなと思うこともある。でもそれも環境をよくして、落ち着いて、経済的にも精神的にも自立してからです」「違う方との再婚も怖いですね。4人の子どもを受け入れてくれる人がいるとは思えませんし。とにかく、もし再婚するにしても、生計は別にした方がよいことに気づきました」（事例7）

- ・ 「『自立とは』に対して：仕事をして子どもを育てる」「仕事と保育の保障を何とかしてほしい」（事例8）
- ・ 「一度保護課に『仕事を紹介してもらえませんか』と聞いたら、『そういうことは自分で探すんだよ』と言われた。今普通の人だって仕事ないんだから、保護受けている人に働き掛けって言うばかりでなく仕事を与えてほしい。去年の4月も今年の4月も保育所の申し込みをしたんですがはすれちゃっているんですよ。子どもを見てくれるところがなければ仕事できないし。そして保護課からは責められるし・・・もう切りたくて切りたくて」（事例9）
- ・ 「元気なら働きたいが、B市は仕事がない。『札幌で仕事を探したいと思うか』に対して：札幌には住んだことがないので行く自信がない」「もっと働く場所があったらいい。ここは人があまっている。高卒の子も仕事がない。市役所が仕事を探してくれる訳でもない。手に職をつけたいと思っても訓練所のようなところに行くにもお金がかかる。無理して働いて体を壊したり、子どもに何かあっても市が責任を取ってくれるわけではない」「保険も年金も免除。払ってなくて大丈夫だろうか。この先保護をずっともらえるのだろうか」（事例10）
- ・ 「行政に対しては不満はないです。今、不景気ですから。仕事があればいいですけどね。最近ここら辺の保育園が二つも閉鎖されてまったく空きがないんですよ。子どもを預けて働ける場所がないことが不満ですかね。手に職をつければよかったと思います。職業訓練や資格取得の講習とかあればよいんですけどね」「上の子二人の仕事もないんですよ」（事例11）
- ・ 「ゴルフ場の作業員をしていました、その後パチンコ屋の清掃（夜10時から12時）しながら離婚して家を出てくるまでぎりぎり働いていました。さらにビルの清掃、そこでリストラにあった。子どもがいるのでちょくちょく休むから。仕事は首が直ったらしたいですね。一度明日からいいよって言われた仕事があったんですけどね。朝の7時30分から10時までの清掃なんだけど、子どもが行くなって言うんです。朝は子どもといっしょに出るし、10時だったらまだ学校にいるんだからって言っても・・」「母親

が働いて家にいないと子どもが他人に迷惑をかけたり、お母さんが昼間働いておやつをおいていけばいいけど、お金だけとか落として（置いて）いかなかつたりすると、子どもは給食だけじゃ足りなくてお腹すくでしょ。そうすると他人の家に行って『おやつちようだい』っていう感じでね。私そういうのいくつか見てきているから、半日働くのでは生活が厳しいかもしれないけどね。でも私は子どもにしてあげたいと思う‥‥」（事例 12）

- ・ 「この団地はけっこう生保多い。最近厳しくなってきたらしいけど、若い人でもすぐ生活保護っていうのが多い。健康なら働けるわけだから、それはどうなんだろうね。私みたいにドクターストップかかっているのはしようがない。若くしてもらっているのは、別にいいんだけど、贅沢はやめてほしい。国から出るお金だから、きちんと使い道考えて。そういう話ちよくちよく聞く。働かないでパチンコとか。自分も気をつけないと、生活するためのお金だから」（事例 13）
- ・ 「『お母さんが考える自立』に対して：どうやっていいかわかんない、思いつかない」「市役所からは職安に行くように言われる。職安掲示では1時間、2時間の仕事しかない。それだけでは仕方がない。一日中あるいは朝3、4時まででも働きたい。職安でこの団地の3、4階の人と仲良くなったり、なんか仕事ないかと聞いているがなかなかない。高校中退した16歳の子もいっしょに職安に行くが、職員からは『16歳では職はない。18歳の物件でも当たって聞いてみなければ‥‥』と言われた。この子は働きたいと言っているし、働かなければならないのに、アルバイトもしていない‥‥」（事例 14）
- ・ 「今月から初めて生活保護を受けられることになった。初めていったのは5、6年前。父親が土地を持っているのでダメだと言われた。何回も申請を行っていた。母親のところに何度か行つては食べ物をもらって来ていたら、母親に『保護を受けた方がいいんじゃないの』と言われて、民生委員に電話をし、‥‥ここまでたどり着くのに長かった。このままでは生活していくと申請することを繰り返していた。甲状腺で入退院を繰り返していたから大変だった。この時期サラ金3社から120万の借金をした。1社からは取り立てが来てどうしていいかわからなくて、自己破産のことは耳にしていたから本屋でそれに関する本を買って調べ、申請をして去年免責決定が下りた」「『再婚については』：考えたことがある。今後も機会があれば。やっぱり一人は寂しい。老後のことを考えると」「『自立については』に対して：何も考えていない。なるようにしかならない。変に悩んでしょんぼりしているよりは保護でも何でも受ければいいと思う」（事例 15）
- ・ 「今の時代に車があつても当たり前なのに、世の中移り変わりに会わせないのはどうして。離婚前は運転していた。子どもが熱出してもそうそうタクシーは使えないし。バスを使えばよけい悪くなるし。‥‥私たち、子どもを育てるという母親としての役割は重要だし、男手としても働かなければならない。仕事・家事などは時間が分刻み。車

が使えたなら 5 分、 10 分でもできた時間を子どもに使えるのに」「片親で育った子は自分も離婚することが多い。子どもが大きくなって離婚したときも、子どもが小さいときから原因つくっている。子どもが小さいときから、離婚しないための両親へのサポートが必要。母親へのサポートが必要。そういうものがいれば違うんじゃないかな」「『この調査』については、保護の実情を知ってもらえれば協力したいと思った。話を聞いて、やっと動いてくれる人たちが出てきたんだと思った」（事例 17）

- ・「今の仕事は融通が利く。別の仕事を探すのは年齢的にも難しい。夜は子どもたちのそばにいてやりたい。（今年になってから、『まだ若いんだから結婚したら』『夜働いている人もいる』などと言われ始めた。なぜそんな失礼ないことを言われなくてはならないのか・・・）」「5 年、 10 年後の展望は」に対して：変わらないと思う。保護を切りたいと思うが。ずっと今まで働いてくると、ふっと気が抜けるときがある」（事例 20）
- ・「つい最近までホテルのベッドメーキングをしていた。子どもの風邪とかで休むのでやめさせられた。2 ヶ月聞くくらいしか仕事はしていない。9 時から 3 時までの仕事で月 6 万くらい。離婚してからは働きたかったが、子どもが小さいので。またなかなか保育所に入れなくて 1 年待ってようやく入れた」「生活保護は受けていない。児童扶養手当で生活している。生活保護については一度行ったら、審査する人がいるみたいで、その人が 30 分待ってもこなかった。それから『もういいや』と思って・・・せっぱつまつたりしたらまた行くのだろうけど」「とにかく保育所をもっと増やしてほしい、すぐにでも働きたい」（事例 1）
- ・「本当の親子でも関係が難しいから、今は（相手の男性と自分の子どもとの関係について）自信がない。子どもはなついている。少し待ってほしいということで、相手も納得している」「さまざまな制度については短大の時に勉強して知っていた。職場のお母さんたちが教えてくれた。気軽に相談できる窓口が必要、愚痴を聞いてくれる場所、施設が足りなさすぎる」（事例 16）
- ・「早くやめて次の仕事を探したい」（事例 18）
- ・「今の仕事は今年に入ってから始めた。前はコンピュータのチップの会社で閉鎖された。1 年間失業保険が出ている間に友人と 3 ヶ月学校に行って資格を取った。そしてその後ハローワークや安定所に行って見つけた（病院ヘルパー兼看護助手）。年齢 45 歳までとなっていたがダメもとで電話した。いっしょに資格を取った友人は在宅のヘルパー。在宅ヘルパーは不安定。皆旦那さんがいるのでそれでいいが」「民生委員はよく様子を見に来てくれる。仕事のことでも相談した。自分がスムーズに来ているからよくわからないが B 市は福祉が充実していると聞いている」（事例 21）
- ・「以前は歯科助手をしていた。離婚後地区のお世話係から情報を聞き、事前に履歴書をおくっておいたらまたま空きがあって今の職に就けた」「現在簿記を勉強中、将来役立てばと」（事例 24）
- ・「手当よりも仕事の斡旋等のケアをしてほしい。仕事は子どもを育てる上で大事。仕事

が安定していないとすべてが崩れる。自立の立場を援助してほしい。親が側いている姿（昼も夜も働いて20万稼ぐため）を見て、子どもは幼稚園ぐらいからわかっていて、無理やわがままを言わなかった。しかし、小1の時に暴発して1ヶ月くらい登校拒否に。このとき『ただ自分が頑張ればいいというものではない』と思った。子どもは何も言わなかつたが自分の考えは変わった。幼稚園や小学校低学年時に預かってくれるところがたくさんあるといい。とくに夏休みなども。自分の母は父に依存して生活していた。娘は自立している自分を見てどんな結婚観をも持つものかなと思う。生活保護を受けている人はトラブルメーカーが多く（自分がアドバイスしてもわかってもらえない）、行動を見ていると生保受けているのがわかる。男性をころころ変えて相手に依存するのは楽。けれどその分は背負い込むことになる。もちろんそうせざるを得ないこともある。精神的に弱かったり、体が弱いなど、しょうがない人生もある。だからこそ仕事が大切だと思う」（事例 25）

- ・ 「生活保護はかつて受けていたことがある。社会保険はずっとかけていたが、生保もらっていると病院行くときの手続きがいや。病院行くにもいちいち事務所に行かなきゃならない。そうすると仕事がずれ込むでしょ。そんで私免許ないのよ。だからいちいちバス待って時間がかかるから・・・自分は働いていたから文句は言われなかつた。母親は甘えちゃいけない。叩かれて叩かれて強くなる。子どもたちのためにも、フォローのための生活保護はいいが、ズルズルはよくない。「(引き)こもり」が多くなり、最近は父子も増えている」（事例 19）
- ・ 「生活保護は考えたことはある。仕事もないし、子どもをどうやって育てようかと。民生委員に相談してみたら『受けられるだろう』と言われた。しかしやれるところまでやってみて、ダメだったらもう一度くると考えてどうにかここまでやってこれた。」「(もと)夫は妻を外に出したくないタイプ。外に出すと生意気になると。そして専業主婦に。今思うと、もったいないことをしていた。もっと外に出るべきであった。自分が自立できることをこうして知った。人間同士対等であるべきだと思う。健康であれば何でもできるという考え方の強さが大事」（事例 26）
- ・ 「すぐ職場が見つかったので生活保護は考えなかつた。保育園の園長と相談したときに母子の会を紹介され、現在の仕事に」「まだ子どもが小さいのでそれほど苦しい状態にあるとは思っていないが、しかし『走っている』状態に疲れる。時間がほしい」「母子であることを隠してきたが、今はそういう気持ちから吹っ切れた。養育費のようなものがあるから、逆に吹っ切れるのが遅くなるような気もする」（事例 27）
- ・ 「仕事は、下の子の修学資金の貸し付け相談で市役所の母子相談員のところに来たときに紹介されて。それまでは別のパートで働いていた」「生活保護は、健康でいるし、やれるだけやってみようと、だめなときに・・・と。自分にもいいし子どもにとってもいいしと」「今は子どもの奨学資金の充実が望みだ」（事例 28）

このように、実際聞き取りの中では、ある「あきらめ」に似た感情や意識とともに、またさまざまな努力も語られている。しかし、現局面ではそれらは容易に結果として表面に現れず、それゆえまた「周囲からの批判」も受けている事実もある。そしてそこでは、保護を受けていない母子世帯は共感が持たれ、受けている場合でとくに努力が外に見えない場合、周囲の人々の共感は少ない。それはもう一つのわれわれの調査であるケースワーカーあるいは民生委員の調査からも明らかである。ここにいかなる援助と介入のあり方が求められるのか。

おわりに

以上、B市における調査世帯からの聞き取りの「現実」を、貧困の世代的再生産という視点から整理してきた。最後に簡単にまとめておきたい。

①A,B層ともに、多くの部分は保護からの脱出を「働くこと」を通じて願っているが、現実の困難（健康、保育支援、学歴や職歴、積極性など）において、展望が描けないまま事態を推移させている。それがまた「再婚」の検討を促しているように見える。すなわちそこでは、おそらくC層の母親のもつ再婚の意味とも異なり、とくに自分自身の「自立」のイメージが描かれ得るのが特徴でもあるといつていい。またすでに、その子どもたちも、その兆候（展望を描け得ないという）を、中卒あるいは高校中退「プラプラ族」「フリーター」として、さらには不登校、非行といった形で示唆している。またこの場合、かなりの数の母子世帯においては、その実の親も当てにすることの困難な存在であることを見ておくべきである。その点では、「はじめに」でも述べたように、教育費負担や福祉費用負担において「家族依存」の性格の強いわが国において、これらの世帯の貧困の世代的再生産の軌道修正は容易なことではないことが推測される。しかし同時に、その中においても、多くの保護世帯の母親の「パートでも働きたい」という要求の強さも見ておくべきであろう。これをいかに生かしていくか、緊急の課題である。

②これに対してC層の世帯もそれぞれが困難を抱えているが、しかし「自立」という点では、従来の反省も含めて、たとえ抽象的な言葉でも「イメージできている」点ではA,B層とは大きく異なっているように見える。また事実、経済的自立に結びつける積極的な基盤も（学歴や職歴あるいは親の存在・援助などもあって）持っていることが注目される。さらに子どもたちの将来に対しても、積極的な情報収集と先を見通すための準備を可能にする行動が見られることが特徴的である。ここには曲がりなりにも、次世代への親としての期待が形を持って見えていると言える。

③いずれにしても、全体として見たときに、基本的には仕事の確保を「個人責任に任せない、任せなくてもよい」援助、子どもを親などでなく公的に安心して預けられる保育システムの整備、再就職のための再教育の公的保障、民生委員などの地域社会の偏見のないサポートなどが必要なことは明らかである。そしてそこでは、些細な生活の安定でさえいかに確保が難しいか、ある部分の家族にとってそれは「不利が不利を呼ぶ過程」の上に現

在の生活ができあがってきたことから、実に容易なことではないことを関係者が客観的に認識すべきであり、そのためには「もろい家族」に依存して問題解決しようとする政策でなく、それに依存しなくとも、母親自身がそして子どもたちが自立していく、平等なライフチャンスを保障するシステムこそが準備されるべきである。

④本稿で問題にした貧困の世代的再生産とは、こうして考えてくると、「もろい家族」同士の「同類婚」を通じて（あるいは欧米では未婚のままの関係で）、また「もろい家族」が再び生まれてくるという現象であり、その背景には、資本主義社会における「個人責任」というより「家族責任」を重視したシステム、いいかえれば「家族依存」を中心とした社会保障・教育システムの枠組みを特徴とする社会システムが存在し、そこには家族の持つ諸資源・諸資本の不平等が厳然として存在するがゆえに、その傾向が強い国においてこそ市場経済の進展と相まってより強くはっきりした形で表れてくる現象であると考えられよう。

いいかえれば、個人の能力発揮の機会の平等を保障しない、家族の資源の不平等を社会制度の不平等として問わない社会システム、「中流幻想」「家族幻想」の中で家族に責任を持たせる社会のあり方、その中で社会の最下層に世代的に連続して表れてこざるをえない貧困、しかもそれが、そのことを防ごうとする国家の政策によっても補完・促進されざるを得ないという矛盾した構造の中で生まれてくる現象、これが貧困の世代的再生産ということであるともいえよう。そしてそれはまた、家族を取り巻く人種・民族差別・偏見、習慣の差異といったことと関連して増幅・固定化されていくのであろう。その点では、個人と家族と社会の関連の中で、改めて教育や社会福祉・社会保障の供給のあり方が問われなければならないところに事態は来ていると見るべきであろう。

注・文献

- 1) O. ルイス『貧困の文化—メキシコの五つの家族ー』、高山智博訳、思索社、1985年。原著出版は1959年。
- 2) P. ブルデュー『資本主義のハビトゥス—アルジェリアの矛盾ー』、原山哲訳、藤原書店、1993年。原著出版は1977年。
- 3) G. エスピニーアンデルセン『福祉国家の可能性—改革の戦略と理論的基礎ー』、渡辺雅男・渡辺景子訳、桜井書店、2001年。同『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』同上訳、桜井書店、1999年。原著出版も1999年。
- 4) 青木紀「調査ノート：貧困の世代的再生産の構造（1）—北海道A市における離婚母子世帯分析ー」『教育福祉研究』第6号、2000年。
- 5) ここで言いたいのは、「問われてきた」は対資本の論理に対してであっても、「家族資本」の持つ不平等は、正面切って「問われてこなかった」ということである。しかしある、日本の不平等の再生産を議論する研究がないということではない。たとえば、近年では、橋木俊あき『日本の経済格差』岩波新書、1998年。佐藤俊樹『不平等社会日本』

中公新書、2000年。原純輔・盛山和夫『社会階層－豊かさの中の不平等－』東京大学出版会、1999年。原純輔編著『流動化と社会格差』ミネルヴァ書房、2002年。国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障と世代・公正』東京大学出版会、2001年。苅谷剛彦『階層化日本と教育危機』有信堂、2001年などがある。しかし、本稿のような視点と問題意識での分析はほとんどまだない。なお西尾祐吾『貧困の世代間継承に関する研究』相川書房、1999年があるが、欧米の議論の紹介と養護施設を対象にした分析にとどまっている。

6) 青木紀「貧困の世代的再生産の影響に関するノート—アメリカの貧困研究の一端から—」『教育福祉研究』第7号、2001年。

7) Pierre Bourdieu. *The Forms of Capital*, in J.G. Richardson (ed.), *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*. Greenwood. 1986.

8) James S. Coleman. *Social Capital in the Creation of Human Capital*. *American Journal of Sociology* 87. 1988.

9) なお貧困が「教育」を通して生活にいかなる影響を与えていくかに関しては、最近のものとしては Bruce J. Biddle (ed.), *Social Class, Poverty, and Education: Policy and Practice*. PoutledgeFalmer. 2001などが参考になる。なお注・文献6)も参照。

10) 関連する研究は山ほどあるが、たとえば U. S. Department of Health and Human Services. 1998. *Trends in the Well-being of America's Children and Youth*などが、統計的概観では参考になる。

、11)

12) たとえば、北海道民生委員児童委員連盟『単親（母子・父子）家庭生活実態調査報告書』、1996年など参照。

13) 岩田美香「少子化と社会階層」『教育福祉研究』第6号、2000年。

14) 青木紀「前掲論文」。67-68頁参照。

15) 岩田美香「子どもの生活条件とスクール・ソーシャルワーク」（近刊）なお北海道全体の親と子どもの調査からする、この点での結果については、北海道民生委員児童委員連盟『子どもの未来を創る：基本調査報告書』（栗田克実執筆）、同『児童委員活動への招待』（青木紀執筆）も参照。

16) この点ではやや古いが、青木紀・杉村宏・松本伊智朗・野崎哲也「現代社会の子育てと社会階層」『教育福祉研究』第2号。1993年など参照。

17) 七尾真白「再婚と女性」『教育福祉研究』第9号、2002年。

追記：本稿執筆に当たっては、科研参加教員を除いては、北大教育学研究科修士課程院生鈴木佳代氏、鳥山まどか氏、小西祐馬氏、古本秀樹氏、栗田克実氏などの協力も大きい。だが何より感謝したいのは、地元の調査協力をいただいた方々である。

表1 貧困の世代的再生産の概況指標

No.	生活保護受給・主就業(A)										生活保護・パート就業主(B)										フルタイム就業主(C)									
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	20	1	16	18	21	24	25	19	26	27	28	22	23		
年齢	28	30	32	33	34	35	37	39	42	44	46	48	49	29	36	41	26	36	38	50	36	38	39	40	44	52	42	45		
生活保護受給就業していない	
本人健康上問題あり	
本人高卒未満学歴	
本人不安定就労が主だったもど夫高卒未満学歴	
もど夫不安定就労が主だった早期結婚*	
結婚反対困難あり	
結婚式挙げていない	
結婚前妊娠・子連れ	
本人に借金・男性問題	
もど夫に借金・女性問題あり	
再婚経験あり	
本人実家不安定職業	
本人実家経済的困難あつた両親離婚経験あり	
兄弟姉妹多い(5人以上)その他の家族問題あり	
もど夫実家不安定職業	
もど夫実家経済的困難あつた両親離婚経験あり	
兄弟姉妹多い(5人以上)その他の家族問題あり	
子ども健海上問題あり*	s	
子ども不登校・非行など経験あり	
子ども4人以上・異父こともあり	

注1)ロ:パート、f:フルタイム

2) * 早期結婚:本人19歳以下、夫21歳以下

3)h:生活保護受給

4) * 健康上問題あり s:障害を有している場合
5)本表作成は北大教育学研究科修士課程院生・鈴木佳代氏に多くを負っている。

表2 子どもの就学状況と親の教育期待・準備状況

No.	子どもの就学状況・その他	子どもの習い事	子どもに希望する教育・学歴等	進学等に関する金銭的負担困難	子どもの進学時などの備え
小	未	中	高	就業・その他	塾などの経験
2	1	1	ない・なかった	高校まで	中学にはきちんと行ってほしい(高校には行つても)感じている(考えたくない・今は無理)
3	2		ない・なかった	中学校にはきちんと行ってよい、行つた方がいいと思うが)感じしている(高校行つてからが大変)	
4	1	2	ない・なかった	とりあえず高校までは少なくとも高校は、大学は考えていない(高校行つてからが大変)	
5	1	1	習字	高校だけではなく(専門学校や大学までといつたら不安、行かせてあげたいけど)女の子は高校卒業したら結婚するか、働いてほしい。男の子は行きたいなら自分の力で。	感じている(学資保険とても払えない)(上の学校は金銭的に困る)
6	1	1	そろばん(長男 1年間のみ)	高校までは(後は本人の希望で) ない・なかった	自分のところは感じていない(私の仕事次第ですね)
7	3	1		あつたがやめた(月謝払えない)	自分で新聞配達なり選奨学金で、本人次第
8	1	1		高校までは高校に行ってほしい(私は親の家から早くでたかった一心で…)	感じている(一番の困難)
9	1			長男は最低でも高校まで(公立に)、長女は私立高校卒業(入れる学校なかつた)(自分は行つていないので)感じている	福祉資金の利用を親が相談しうるが…
10		1	1(高卒、パート)	本当はせめて高校まで行つてしましかつた(長男は定期制やめて次男は勉強嫌いで…)	…
11	2	3	2(中退、パート 中卒、フリーター)	本人次第だね、行きたいところまで行かせてやりたい、最低高校までかな	夫も手助けははすると
12	1		習字	家庭教師	…
13	1	1		高校では高校、男も女も本人のために	…
14	1	1	4(中退、中卒、うち3人は別居)	高校だけは…中退ばかりして、やっぱり高校は出でてほしい	…
15	2			あつたがやめた	成り行きに任せている、学校に行くことにこしたことはないが…ただ資格は取れと…
17	1	1		あつたがやめた	大学まで入つてしましない、いいける頭があれば
20	1	1		あつたがやめた	そんなにしてやれないが、高校はそんなにしてやれないが、高校は中退しているので、高校は出た今は感じないが、大きくなれば
1	3	1		ない・なかった	自分が履歴書に高校卒業と書かせたい
16	2			サッカーなど	本人が行きたいところまで、高校は卒業して感じている(高校以降の資金)
18		1	1(高卒)	よくうがない、ホッケーなど	どりあえず高校で、バツツの学校に行きたいと高校までは出た方が、就職がない
21	1	1		ない・なかった	行きたいところまで(最低高校までは)高校までは、今は「土方」でも高卒ではとつて
24	1			サックス・塾	本人が大学へといつたら行かせたい高校までは、今は「土方」でも高卒ではとつてくれないよ
19	1	1		ある、プラバン	高校卒業が目標、それ以上
26	1	1		ある、スポーツ	感じていない(長男はバイトも)高校まで、本人が行きたいといいうなら、今は
27	1	1	ない・なかった	早く働きたいといっている	感じていない(学資保険ある、貸付制度や父親も利用)
28		2	(専門学校)	あつたこ塾に	長女はナースを目指すが、次女は福祉系
22	2			ない・なかった	長男は働くといっている(「上の学校」に行って特待生だと無料になる…)
23		1			もいいといっていたが)長女は何とか資格を行きたいなら大学、最低でも公立高校感じていない
					学資保険など

注1)本表作成には北大教育学研究科修士課程院生、鳥山まどか氏に多くを負っている。

表3 本人と(もど)夫の実家の職業・生活状況

No.	本人の実家の職業と兄弟・姉妹数	(もど)夫の実家の職業と兄弟・姉妹数
2	父:港での作業員を退職まで、母: (1)	父:作業員、母:離婚・再婚・離婚後販売員 (2)
3	父:早くに離婚、母:サービス業、夜も (2)	父:運転手、母:男性関係で離婚 (2)
4	父:荷役作業、母:スナックで働いて離婚	父:トラック運転手、母: (2)
5	父:トレーラー運転手、母:離婚後生活保護	父:不明、母:離婚後・身体障害者・生活保護 (3)
6	父:材木屋で、母:織物工場で (2)	父:営林署で、母:無職 (6)
7	父:炭鉱事故後寝たきり、母:看病 (4)	父:会社倒産後苦労して再建したらしい、母: (4)
8	父:土建業などさまざま、母: (3)	父:炭坑、塵肺年金、母: (2)
9	父:林業関連従事(再婚同士)、母: (8)	父:病気療養、母:日雇い作業 (3)
10	父:炭坑・会社員・駐車場、母: (2)	父:ホテルコック長、母: (5)
11	父:木工所、母:木工所 (3)	父:洗車の仕事・自営のようないし事、母: (2)
12	父:寝たきり、母:洋服の補正仕立て (3)	父:農家、母: (3)
13	父:旅館番頭、母:寮の下番 (2)	父:農家、母: (5)
14	父:酪農業、母: (5)	父:無職、母:飲食業 (7)
15	父:トラック運転手、母:離婚後・ゴルフ場 (2)	父:タクシー運転手、母:借金作つて家出 (2)
17	父:会社員、母:離婚後もパート農家手伝い (3)	父:ずっと入院、母:ずっと前にいなかつた(再婚) (9)
20	父:国鉄、母: (1)	父:早く死亡、母:仕事はしていたようだ (3)
1	父:会社員、母:離婚後もコンクリート会社勤務	(父:タクシー運転手、母:寿司屋パート店員 (1))
16	父:配管工など下請け人々、母: (2)	父:会社経営(兼業農家)、母: (3)
18	父:自営いろいろ、母:パート (2)	父:専業農家、母: (3)
21	義父:大工、母:再婚後主婦 (2)	父:牛乳販売店、母: (3)
24	父:離農後作業員、母:病院掃除婦 (2)	父:離農後製紙工場、母:事務関係 (3)
25	父:国鉄、母:夫死後に国鉄 (2)	父:牧場使用人、母: (2)
19	父:船員、母: (3)	父:製鋼会社、母: (2)
26	父:会社員、母:会社員 (3)	父:早くに死亡、母:年金ビバート (2)
27	父:漁業、母: (2)	父:大工、母: (5)
28	父:床屋、母: (4)	父:仕事していないかった(生活保護)、母: (3)
22	父:炭坑、その後清掃、母: (3)	父:農家、母: (4)
23	父:パルプ会社、母: (3)	父:運輸会社、母:農業 (2)

注1)母の職業が記入していない場合、ほとんどは専業主婦と推測される。

2) ()内は兄弟・姉妹数。

表4 本人20歳までの家族内経験と離時ににおける本人と夫の実家からの援助

No.	本人の20歳になるまでの家族内での経験							離婚時の本人ともと夫側の実家の援助の有無			
	父 親 の 死 亡	母 親 の 死 亡	両 親 の 離 婚	両 親 入 退 院 繰 り 返 し	親 が 暴 力 的 だ っ た	親 が よ く 家 空 け た	經 済 的 困 難 あ つ た	生 活 保 護 受 け て た	そ の 他 の 問 題	本人の実家	もと夫の実家
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一時的同居、食べ物など援助あり	なかつた
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一時的に身を寄せた	なかつた
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	住まいが見つかるまで同居	なかつた
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	なかつた	なかつた
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	金錢的援助あつた	なかつた
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	なかつた	あつた、離婚後も離人形とか
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	なかつた	引つ越し時の物理的援助
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	なかつた。貧乏だったから	いつさいなかつたですね
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	金錢的ににはななかつた、食べ物など	なかつた
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	あつた	あつた、子どもの小遣いなど
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	姉の家にしばらく同居	なかつた
13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ぎりぎりの生活でなかつた	いつさいなかつたです
14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	食べ物など、また子どもの世話を	なかつた(夫の父運動会に來た)
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	なかつた(知らせなかつた)	全くなかった
17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	生活費援助あつた	夫の母が入学時などお金を
20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	母に世話をこなした	あつた(電話名義が夫の父)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	母親が子どもとの世話を	あつた
16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	祖母が子どもとの面倒を	いつさいなかつた
18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	叔母から援助が	全くなかった
21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実家にかえつて世話になつた	なかつた
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	金錢的援助はなかつた	なかつた
25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	なかつた(子どもの小遣い程度)	なかつた(子どもの小遣い程度)
19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	親からも妹からもなかつた	夫の母から子どもも小遣い程度
26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	なかつた	なかつた
27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	あまりなかつた(子ども小遣い等)	なかつた
28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(死別)	(死別)
22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表5 結婚・離婚に伴う生活変化

No.	結婚前の仕事	結婚後の変化	離婚直前の生活	離婚直後の生活水準	現在の生活水準	現在の帰属意識
2	ホテルで仕事	妊娠途中でやめた 変化なし(事業主婦)	きわめて不十分 不十分だった	上がった 変わらなかつた	上がつている (安定)	中の下
3	日雇いなど・無職	運動とともにやめた やめた。妊娠	きわめて不十分 不十分だった	上がつた 変わらなかつた	上がつていて る	下(仕事あればば中流と) 中の下
4	製造業(車部品)	転勤	きわめて不十分 不十分だった	上がつた 変わらなかつた	上がつていて る	中の下(下と考 えたくない) 中の下
5	スナックで	やめた。	きわめて不十分 不十分だった	上がつた 変わらなかつた	上がつていて る	中の下(下と考 えたくない) 中の下
6	高校生だった	中退して仕事せず	きわめて不十分 不十分だった	下がつた(保護前) 保護出るまで下がつた	上がつていて る	中流
7	料理店パート	駆け落ち住み込みで	不十分だった	保育園まで下がつた 下がつた	上がつていて る (安定)	中流
8	零細企業店員	仕事していないなかつた	不十分だった	下がつた 下がつた	下がつていて る	中の上
9	パート	妊娠途中でやめた	まあまあだった きわめて不十分	下がつた 上がつた	下がつていて る	中流があ ない
10	化粧品販売パート	妊娠後やめた	きわめて不十分	下がつた 上がつた	下がつていて る	中流
11	一般事務	専業主婦に	きわめて不十分	下がつた 上がつた	下がつていて る	中流
12	ゴルフ場作業員	1年続けた	十分生活維持できた 不十分だった	下がつた 変わらなかつた	下がつていて る 変わらない	中の下 中流
13	クラブと料亭、キャティ	やめた。 変化なし(事業主婦)	きわめて不十分 不十分だった	下がつた 変わらなかつた	上がつていて る	中流
14	していないかった	妊娠途中でやめた 妊娠後やめた	きわめて不十分 きわめて不十分	上がつた 下がつた 下がつた	上がつていて る 上がつていて る	上(今が一番だから) 中の下 中流
15	模型大工として	パートに切り替えた	きわめて不十分 きわめて不十分	上がつた 下がつた 上がつた	上がつていて る 上がつていて る	上(つらいわけではない) 下(つらいわけではない)
16	道路会社で事務	パート	きわめて不十分 不十分だった	上がつた 下がつた 下がつた	上がつていて る 下がつていて る	下(子どもにひもじさを) 下(子供なし) 中の下(精神は上の上)
17	観光バスガイド	出産を控えてやめた させてくれなかつた	十分生活維持できた 同居でもできず	下がつた 上がつた	下がつていて る 上がつていて る	中流
18	特養の介護	妊娠後やめた	きわめて不十分 大変だった	上がつた 上がつた	上がつていて る 上がつていて る	中の下(精神は上の上)
21	夜の商売	夫実家の手伝い	きわめて不十分 まあまあだった	大変だった まあまあだった	上がつていて る 上がつていて る	中の下 中の下(はい上がりたい)
24	おみやげや売店で	専業主婦	借金支払つていけた 不十分だった	安定してきた 下がつた	安定してきた 変わらない	中流 下(中流は旅行に行く)
25	銀行員	専業主婦	不十分だった	上がつた 変わらなかつた	上がつていて る	中の一番下 中流
19	運輸会社経理事務	退職主婦	きわめて不十分 まあまあだった	上がつた 変わらなかつた	変わらない 変わらなかつた	中の一番下 下(中流)
26	運送関係事務	専業主婦	まあまあだった 不十分だった	下がつた 下がつた	下がつていて る 今安定している	中の上 中流
27	幼稚園教諭	やめた(もつたいない)	まあまあだった 不十分だった	下がつた 下がつた	下がつていて る 今安定している	中の上 中流
28	自動車会社事務	専業主婦	商売は厳しかつた	下がつた	下がつていて る	中の上 中流
22	デパート店員	夫の仕事手伝い	十分生活維持できた	変わらなかつた	変わらなかつた	中の上 中流
23	スナック	妊娠途中でやめた	変わらなかつた	変わらなかつた	変わらなかつた	中の上 中流

表6 現在の収入形態と年収概算

No.	現在の主な収入形態	現在の概算年収
2	生保・児扶手・特扶	200~300万円
3	生保・児扶手	200~300万円
4	生保・児扶手	200~300万円
5	生保・児扶手	100~200万円
6	生保・児扶手	200~300万円
7	生保・児扶手・養育費(2万)	300万円以上
8	生保・児扶手・養育費(1万)	200万円未満
9	生保・児扶手	200~300万円
10	生保・児扶手・養育費(2万)	200~300万円
11	生保・児扶手・養育費(3万)	400万円近く
12	生保・児扶手・養育費(2万)	200万円近く
13	生保・児扶手・養育費(2万)	300万円以上
14	生保・児扶手・養育費(1.5万)	300万円未満
15	児扶手・パート(清掃)、生保今月から は今月から受給	200万円以上
17	生保・パート(清掃)・児扶手	200~300万円
20	生保・パート(ファーストフード店)	200~300万円
児扶手		
1	児扶手のみ?	100万円未満?
16	児扶手・養育費(10万)	200~300万円
18	児扶手・パート(車で集配)	200~300万円
21	児扶手・パート(病院ヘルパー ー)・長男援助・養育費(不定)	200~300万円
24	常勤・児扶手	200万円近く
25	常勤(学校給食センター)	500万円近く
19	常勤(整理事務)	300~500万円
26	常勤(整理事務)	350万円以上
27	常勤・児扶手・養育費(6万)	350万円近く
28	常勤(売店)・母子賞し付け	230から240万円
22	パート・スーパー販売員 遺族年金など	200~300万円
23	パート(病院厨房)・年金	300万近く

注1)生保:生活保護、児扶手:児童扶養手当、特扶:特別児童扶養手当

表7 本人の親の生活の現状

No.	本人の親の現状(生存及び居住地等)
2	生後10ヶ月からの育ての親、母59歳市内在住、父死亡
3	母57歳、市外食べ物屋で働いている、父所在不明
4	母親の男性関係から離婚、両親別々に市内に在住
5	母市内在住、父離婚して所在不明
6	母道外県にて妹と同居、父死亡
7	母道外A県に在住、父、本人小1で死亡
8	母道内市在住、父脳梗塞病院で寝たきりの状態
9	母糖尿、骨折など、父脳梗塞で、市内のホームに居住
10	父73歳、母68歳同じ公営住宅に居住
11	父道内B町在住、母市内の病院に入院中
12	両親とも死亡
13	母市内の同じ公営住宅居住、父札幌(行き来なし)
14	母70何歳道内K市在住、父10年前死亡
15	母市内居住、父とは離婚後まったく連絡なし
17	母市内居酒屋(来年定年)、父M市と聞いたことがある
20	父69歳、母68歳市内の同じ市営住宅で年金暮らし
1	母道内C市在住、父所在不明
16	両親市内在住
18	両親道内H町在住
21	義理の父は札幌在住、本人17歳の時母死亡
24	両親市内在住
25	母68歳同居、父死亡
19	父死亡後、母は本人いる市内に引っ越ししてきた
26	母道内E市に在住。父死亡
27	母道内M市に一人暮らし、父死亡
28	両親道内S町に在住
22	両親道内K市に健在
23	両親市内の同じ団地内に居住

研究会議事録

【第1回生活問題研究会】

日時：2002年6月15日18時～

場所：法政大学、市ヶ谷一口坂別館会議室

出席者：杉村、（共同研究者）岡部、六波羅、吉浦、宮永
(オブザーバー) 松本、川(都立大院生)

議事： 1 研究会名称について

テーマそのものを冠することも可能であるがやや煩瑣なため、単に「生活問題研究会」とする。

2 オブザーバーの参加について

共同研究者の指導を受ける大学院生および共同研究者が参加を認めたものはオブザーバーとして参加させることができる旨確認した。

報告： 杉村宏「貧困の再生産」研究の意義と課題（資料1-1, 1-2に基づき報告）

研究テーマに関するフリートーキング

議論の主な内容

- ・ 「貧困の世代的再生産」の問題の現実的な課題は、長期に生活保護を受給する世帯の問題として存在している。親が生活保護を受給している場合、子どもは親を見て育つという側面があるので、この課題に接近する場合に、理論と現実の間の媒介項として何を用いたらいいのかがポイントになるのではないか。
- ・ 「世代再生産」を見る場合には、親より子どもを重視すべきではないのか。1つの媒介項として、教育が挙げられるが、教育のプロセスを調査研究の中に入れるのは、なかなか難しいし、学校など教育機関の協力を期待できない部分もある。
- ・ 地域（性）や地域による違いをどう考えたらいいのか。例えば、ある公営住宅の不登校の問題や同じ団地における階層差、区によって異なる就学率をどう扱ったらいいのだろうか。フィールドを考える場合に考慮する必要のある課題ではないか。
- ・ 生活保護の問題点の洗い出しが必要である。例えば、自立を経済的自立という点だけに絞ってみた場合でも、「自立できないケース」と「自立するケース」を考えてみることが可能である。「自立したケース」はどうやって自立したのか見て行くというのも一つの方法ではないか。
- ・ 「貧困の再生産」に関する研究のレビューがまだ少ない。特にわが国の場合研究は限られているし、海外の研究同行の紹介に終わっているものも少なくない。わが国の貧困再生産の問題は、「ひとり親家族の生活問題」にまで拡大して考えていいのではないか。それでも日本での研究が少ない。
- ・ 児童扶養手当の削減問題が、トピックとなっているし、問題の整理とこの問題に関する研究のレビューも必要ではないか。

- ・ 「福祉依存」や「政策依存」の問題をどうするか。こうした概念操作は、社会福祉利用者特に公的扶助受給者を非難するために用いられがちだが、公的扶助受給家族の中で、薬物やアルコール、ギャンブルなどへの「依存」の問題は深刻で、「依存」概念の検討と「福祉依存」という文脈で語られていることの検討も必要ではないか。

資料 1－1

「貧困の世代的再生産」研究の意義と課題

昭和 63 年度文部省科学研究費研究「貧困の世代的継承に関する研究」から

まえがき

わたしたちは、かねてから「現代の貧困」の固定的性格に着目し、その形成過程の分析に力をそいできたが、それはいわゆる「貧困の世代的継承」といった仮説が妥当するのか否かを問うことでもあった。もし社会階層の底辺に沈没した「貧困層」がその内部で循環し再生産されるとするならば、それはいかなる必然性をもって立ちあらわれるのか、またその循環をたちきるにはいかなる努力が社会的になさなければならないのかが、今日の社会福祉研究にとって大切だと考えたからである。

わたしたちはこの課題を明らかにするために、手はじめとして「養護問題」家族の形成と、家族「解体化」のなかで社会的「自立」を余儀なくされる養護施設出身者の「生活構造」形成に焦点をあてて検討を行なった。

しかしこうした課題設定は言うは易いが、様々な困難があり、当初計画したものからすればなお道遠しの感は拒めない。しかもこうした研究に理解を示してくださる福祉機関、施設の貴重な協力なしには、よくなしえない領域である。幸い釧路児童相談所と札幌養護施設研究協議会のご協力により、このような報告書をものすることができた。しかし、この報告は課題を明らかにするためにくまれた、調査研究の最終結論に達する前段階に相当する、いわば中間報告の域をでていない。全体的な報告は、いずれ早い時期に機会を設けて発表したいと考えている。

(付言)本研究は昭和 62 年、63 年度の 2 年間にわたる文部省科学研究費補助金によるものである。

研究組織

研究代表者 杉村宏(北海道大学教育学部助教授)

〃 分担者 高山武志(同上教授)

〃 木村保茂(同上助教授)

〃 木村純(名寄市立女子短期大学講師)

なお研究途中から以下の方々に調査研究の協力をあおいた。

帯広大谷短期大学講師 松本伊智朗

釧路児童相談所相談員 天野 香